

教育委員会会議録

令和6年(2024年)10月定例教育委員会会議

開 会 日	令和6年(2024年)10月24日(木)	
開 会 時 間	午後2時00分 ~ 7時15分	
開 会 場 所	SPring熊本花畑町 7階 D会議室 ※一部オンライン開催 オンラインでの出席者については各執務室	
出 席 者	委 員 会	遠藤洋路 教育長 西山忠男 委員 苦野一徳 委員 澤栄美 委員 村田楨 委員
	事 務 局	須佐美徹 教育次長 小島雅博 教育次長 中村順浩 総括審議員兼教育総務部長 福田衣都子 学校教育部長 他
提 出 議 案	議第57号 熊本市一般会計補正予算(11月補正予算)について / 議第58号 託麻東小学校・二岡中学校校舎増築工事請負契約締結に対する意見について / 議第59号 花陵中学校体育館改築工事請負契約締結に対する意見について / 議第60号 熊本市立総合ビジネス専門学校条例の一部改正について / 議第61号 教職員異動方針の一部改正について / 議第62号 職員の懲戒処分について /	
協 議	(1) 令和7年度当初予算要求の概要について / (2) 熊本市学校規模適正化基本方針(素案)について / (3) 令和9年度市立高等学校入学者選抜について / (4) (仮称)熊本市こども計画素案について /	
報 告	(1) 令和6年第3回定例市議会報告について / (2) 熊本市地域学校協働活動とコミュニティ・スクールの一体的推進にかかるモデル事業について / (3) 令和7年度(2025年度)小中一貫校への移行について / (4) 熊本市立学校教員採用選考試験(追加募集・第2回)の実施について /	
署 名	西山忠男	
	澤栄美	
会議録作成者	教育政策課 甲斐 まゆみ	

<p>〔開会の宣告〕 遠藤洋路 教育長</p>	<p>令和6年10月定例教育委員会会議を開会いたします。</p>
<p>〔会議の成立〕 遠藤洋路 教育長</p>	<p>まず、先の令和6年熊本市議会第3回定例会において議会の同意をいただき、令和6年10月2日付けで教育委員3期目として西山委員にご就任いただくことになりました。西山委員から一言お願いしたいと思います。</p> <p>(西山委員 挨拶)</p>
<p>遠藤洋路 教育長</p>	<p>ありがとうございました。それでは、会議に移ります。</p> <p>本日は、私のほか4人の委員が出席しておりますので、この会議は成立しております。</p> <p>会議規則第14条第2項の規定に基づき、会議録署名人の指名を行います。会議録署名人は、苫野委員と澤委員とします。よろしくお願いたします。</p>
<p>〔公開の審議〕 遠藤洋路 教育長</p>	<p>本日の会議の内容につきましては、会議日程のとおりですが、本日の議事のうち、議第57号 熊本市一般会計補正予算(11月補正予算)について、議第58号 託麻東小学校・二岡中学校校舎増築工事請負契約締結に対する意見について、議第59号 花陵中学校校体育館改築工事請負契約締結に対する意見について、議第60号 熊本市立総合ビジネス専門学校条例の一部改正について、及び、協議(1)令和7年度当初予算要求の概要については、会議規則第13条第2号「教育予算その他議会の議決を経るべき議案についての意見の申出に関する案件」に該当すること、議第62号 職員の懲戒処分について、会議規則第13条第1号「教育委員会に属する職員の任免その他の身分取扱に関する案件」に該当すること、協議(3)令和9年度市立高等学校入学者選抜については、入試制度に関する意思決定前の情報が含まれていること、協議(4)(仮称)熊本市こども計画素案については、本計画の審議機関である10月28日の児童福祉専門分科会のタイミングにおいて外部公開することが適切であるため、会議規則第13条第4号「その他の案件」の非公開事由に該当するこ</p>

遠藤洋路 教育長	<p>とから、非公開の審議が適切と思います。</p> <p>議第57号、議第58号、議第59号、議第60号、議第62号、協議(1)、協議(3)及び協議(4)につきまして、非公開に賛成の委員は、挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>全員賛成により、議第57号、議第58号、議第59号、議第60号、議第62号、協議(1)、協議(3)及び協議(4)は、非公開とします。</p>
日程第1 前回会議録承認	
遠藤洋路 教育長	<p>それでは、「日程第1 前回会議録承認の件」に入ります。</p> <p>9月26日開催の令和6年9月定例教育委員会会議録を各委員のお手元に配布しております。この会議録を承認することに、ご異議はありませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p> <p>異議なしと認めます。前回会議録は、承認することに決定いたします。</p>
日程第2 事務局報告の件	
遠藤洋路 教育長	<p>9月定例教育委員会会議以後の事業行事報告及び今後の予定を各委員のお手元に配布しております。また、職務代理者について報告します。</p> <p>令和6年10月1日に職務代理者である小屋松委員が任期満了を迎えられました。「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第13条第2項では、教育長に事故があるとき、または、教育長が欠けたときは、あらかじめ、その指名する委員がその職務を行うと定めており、教育長に事故がある場合などに事務に支障を来すことがないように、あらかじめ委員の中から職務代理者を指名することとしています。</p> <p>この規定に基づき、西山委員を第一職務代理者に、苫野委員を第二職務代理者として指名しましたので、報告します。</p>

日程第3 議事

・議第61号 教職員異動方針の一部改正について

《上村清敬 教職員課長 提出理由説明》

西山忠男 委員

副校長の件は結構なんですけど、教員の異動方針の全般的な方針として、市立高校とビジネス専門学校の場合はなかなか交流も難しいような気がするんですけど、何か特別な配慮はなされているんでしょうか。

上村清敬 教職員課長

おっしゃいますとおり、小中につきましては、少ないながらも県との交流もあっておるところなんですけど、市立高校につきましては県立高校との交流が今ない状態になっております。つきましては、なるべく中学校との交流を促すように校長先生方にはお願いしております。

西山忠男 委員

県立高校との交流はなぜできないんでしょうか。

上村清敬 教職員課長

できないわけではないかと思いますが、県の了解も得る必要がございます、今のところ義務のところからというふうに、県とはそういうことで交流の協議を進めておるところです。

西山忠男 委員

できれば高校のほうも県立高校と交流できれば、先生方の視野も広がるし、ずっと同じところに同じ顔ぶれでいるというのはあまり良いことではないので、ぜひそれを計画していただければと思います。

遠藤洋路 教育長

では、その点はよろしく申し上げます。
ほかにご意見、ご質問ありますか。よろしいですか。
では、ほかになければ採決を行います。
議第61号 教職員異動方針の一部改正について、ご承認いただくことにご異議ありませんでしょうか。

(異議なしの声)

遠藤洋路 教育長

ご異議なしと認めます。
議第61号については原案のとおり決定いたします。

〔採決〕 【原案どおり承認された】

日程第4 協議

・協議(2) 熊本市学校規模適正化基本方針(素案)について

《朽木篤 教育改革推進課長 説明》

西山忠男 委員

先日、芳野中学校を訪問しまして、あそこは山の中の非常に不便な学校ですけど、非常に環境がよくて、また、そこで伸び伸びと生徒たちが勉強している様子を見ると、ああいうところを、例えば遠方から来る生徒のため寮をつくってやるとか、そういうことでもやれば、非常に特色のある教育ができるんじゃないかというふうにも思いました。ですから、そういう意味では学校の特色をつくっていくということも、既にある特色だけではなくて、ということも考えて、適正化というのを考えていく必要があるんじゃないかなと思います。いかがでしょうか。

朽木篤 教育改革推進課長

お示している事例にもありますが、特色を出すとなると、カリキュラムや人員配置、今おっしゃったような寮だと建設費だったりというのも課題もありますので、また事務局内で整理して、今後検討していきたいと思います。

苦野一徳 委員

現在、複式学級がある学校でも挙げられている山本小学校に実はつい先日行きました、5、6年生と一緒に哲学対話をやりました。複式学級ならではの本当にすばらしい学級だなと思って、お互いに助け合って、異年齢が集まるからこそそのダイナミックな学び合いが可能になっていくということ、私、大変感銘を受けたんですけど、やっぱり小規模校には小規模校ならではのよさがあって、山本小学校は全体の雰囲気がいいんですね。学校全体の雰囲気が。それは本当に自然に恵まれた場所で、比較的小規模で、先生もみんな和気あいあいとしながら、とにかく温かい学校がで

	<p>きているなというふうに思いました。なので、小規模だからこれを適正規模化していくという発想ではなくて、それはそれで一定あっていいと思うんですけど、小規模校ならではの特色を生かしていくという。その5、6年生は、以前にこちらで発表もいただいた名古屋市の山吹小学校のような学びが行われていて、しかも5、6年生が学び合っている。自分で学習計画を立てて学んでいる。こういったことが、あの規模だからこそ、しかも異年齢で学び合いができる。これは逆に推していけるなという感じを持ちました。そういった学びを推進できる先生方をどんどん養成して、育成して、そういったところで、天明もそうですけど、さらにより充実した学びを実現できる先生方を研修でより育てていただいて、そこを1つの拠点校にしながら市全域に広げていくというような発想も私はあったほうがいいだろうと思ひまして、そこもぜひご検討いただきたいなというふうに思いました。</p>
朽木篤 教育改革推進課長	<p>小規模校は小規模校の良さがあると思います。先ほどの公共交通機関を利用した事例で宇都宮市の事例を出しましたが、保護者の方からも、人や自然と触れ合える学校に通わせなかったというご意見も出ておりましたので、その辺も含めまして、また今後検討してまいりたいと思います。</p>
遠藤洋路 教育長	<p>ここに出ている案も、例えば小規模校にどこからでも行けるようにしますよと言っても、じゃ、それで、そこが小規模校じゃなくなるほど人が来るかといったら、そういうことまでを想定しているわけではないですし、大規模校からほかの学校に行けますよというの、じゃ、それが、大規模校が大規模校じゃなくなるほど人が出ていくかといったら、そういうことではないのでしょうか。恐らく結果としては、これは、自分が行く学校規模を選べるようになるということに近い、そういう制度なのかなというふうに思っていますので。そういう意味で、それぞれの学校の特色を生かしたままに行き来がしやすくなるという、そういうことなんではないかなというふうに思っているところです。</p>
澤栄美 委員	<p>以前、西山委員からだったと思うんですけど、山本小学校がちょっと遠方にあるというところで、いわゆるちょっと不便なところというところで、スクールバスとかも考えられないかとたしかおっしゃったと思うんですけど、そういったことについてはお話が出ているのかというのが1点と、私も苫野委員の言われること</p>

澤栄美 委員

に非常に賛成で、今日コミュニティ・スクールのこととかも出てきますけど、それとか、あと自由進度学習とか、まだ、したらいいよねというところぐらいで止まっていることがいくつもありますよね。そういったことを、そういう小規模校とか割とやりやすいところから始めていくということを、ちょっと具体的に考えていくということも必要なのかなと思っています。

ちょっと最初のスクールバスのことなんですけど、やっぱり行きたくても、ちょっと保護者がついていかなきゃいけないとか、いろんなパターンがあると思うので、そういったこともあればいいかなというのを、西山委員も以前おっしゃったことに賛成しているので、そのことはどうかということで。

太田吉洋 学務支援課長

スクールバスの運行の方向性というところによろしかったでしょうか。一応、これにつきましては、今現在、学校の統合等に伴いまして、そういったスクールバスを出すということは実績としてございます。松尾の閉校に伴っての小島小学校へのスクールバスの運行という実績はございます。また、天明の義務教育学校の設置に伴っても同様な形での運行というものを今検討している段階でございます。例えば、山本小学校のような地理的な条件にある学校、こういったところに対しまして、そういったバスの運行を行えるかというところにつきましては、自宅から学校まで同じような距離の地理的条件にあるような児童世帯とかそういったところは、この山本小以外にも市内全域にいろんなところございまして、国からも財政的な支援、こういったものも現状としては当てはまるものがない状況もございまして、引き続き、どういった方法でそういった通学支援が行えるかというところ、スクールバスに限らずどういった方策があるかというところはちょっと研究していかねばならないというふうな段階でございます。ですので、現時点としては、山本小学校についてのスクールバス運行ということはまだ具体的な検討に入っていないというような状況でございます。

澤栄美 委員

お金が要ることなので、難しい点もあるかなと思うんですけど、9ページの公共交通機関を利用した事例というのも挙げてあるんですが、ちょっと熊本に合わない部分もあるかなと思ったときに、やっぱりそういう方法しかないのかなというのを考えたので言わせていただきました。ありがとうございます。

西山忠男 委員

5ページの第一段階の検討対象校の中には、割と街中にある学校もありますよね。例えば、碩台ですとか本荘とかこういうところは、緩衝地区の弾力化とか学校選択制度等を導入すれば自ずと人が増えていくんじゃないかという気がするんですね。碩台なんかも音楽の特に合唱が盛んな学校としてずっと有名だし、非常に居心地のいい学校として知られているので、結構人は集まるんじゃないかなという気はいたします。とにかく小規模校の場合はそういった何らかの特色をやっぱり作り出していくということが一番大事なかなというふうに思います。

朽木篤 教育改革推進課長

最後に浜松市の事例を出しましたが、碩台、慶徳、本荘、古町というところは、浜松市の中心市街地に向けた交通機関の利用というのは可能かなと考えておりますので、今後検討してまいりたいと思います。

遠藤洋路 教育長

松山市ですか。

朽木篤 教育改革推進課長

すみません、松山市です。

遠藤洋路 教育長

では、ほかになれば本件は以上といたします。

日程第5 報告

・報告(1) 令和6年第3回定例市議会報告について

《資料事前配布》

西山忠男 委員

この中で気になったのが性教育に関する質問とインクルーシブ教育に関する質問なんですけど、性教育の実態がどういうものかというのも十分私存じ上げていないし、この会議で性教育について深く議論したこともあまりないので、少しこれやっぱり考えていく必要があるのかなというふうに思っています。性教育の場合、やっぱり男女が一緒にいる部屋で1人の男性が女性の教員が話をするというのはとても多分やりにくくて、男子生徒と女子生徒と別々に分けて集めて、男性教員、女性教員がそれぞれ話をするというようなことでも考えないと、なかなか難しい面があるん

澤栄美 委員

じゃないかなと。特に中学生ぐらいになると非常に好奇心旺盛ですから、男子生徒はにやにやして授業にならないというようなこともあると思うんですね。もちろんLGBTへの対応というものも同時に考えなきゃいけないんですけど、何かそういう工夫をしないと、性教育ってちゃんと進まないんじゃないかなというふうに思うんですけど、実態ご存知の方がいかがでしょうか。

性教育については教科保健の中で学ぶということで、小学校であれば小学校4年生のときに「そだちゆく体とわたし」、教科書によってちょっと題材が違ったりしますが、4時間勉強するんですね。そのときに二次性徴を。これはもう男女共修、全て男女共修になっています。中学校になると、自分たちの体の発育から妊娠、これは、はどめ規定がかかっている、妊娠は扱うけど性行為は扱わないという形になっています。高校になると避妊とかそういうのもうちょっと突っ込んだところまでということで、小学校でも感染症のところではエイズが少し出てきますし、中学校でもエイズが出るというのがいわゆる指導要領で定められた内容になります。それと、この中にもありましたけど、今熊本市では産婦人科医とかを呼んで命の講演会をするということは定期的に行うように推進されているというところなんですけど、これまでも教育委員会会議の中でも健康教育課から報告がありましたように、熊本市は平成の最初ぐらいから性に関する指導資料集というのを作って、さっき言った教科書の内容プラスで学級活動とかそういうところでなすべき内容をまとめた冊子を、今回の改訂で4刷目になるかと思いますが、幼稚園から高校までの中身を作っているということで、教科書に関しても当然授業の1つの保健とか体育のコマとしてやるので、その内容の質は置いておいても必ずやるんですけど、学級活動などにおいては少し学校間の差はあるかなというような状態で行われていると思います。

さっき西山委員が言われた男性教諭が、女性教諭がというのは、私たちの時代はそうだったんですけど、今は違って共習です。女子の月経の指導について、集団宿泊とか修学旅行の前に、小学校のときに月経の処理の仕方とか、もうちょっと突っ込んだ詳しい内容とかをするというのが一般的かなというふうに思います。

西山忠男 委員

大分様子が分かりました。ありがとうございました。

5ページにご質問がありますよね。人工妊娠中絶を選択しない

澤栄美 委員

で済むような救済には教育以外の方法はないと思うがいかがかというこの質問に対しては、教育はちゃんとやっていますということによろしいんですね。

やっているはずです。ただ、やっぱり学校間に差があるというのが実態かなというのは、さっき言ったように教科書の中身も、非常にそれを重要として中身をやるのと、そうでない、さっと読んでおきなさいみたいな指導をする人も、それはほかの教科でも一緒ですけど、いるだろうというところで、差があるかなというのは、あとは学級活動に関してどれだけ性の問題を取り上げてやっているかというのは、やっぱり学校によって学級活動の年間計画というのがあるわけですよ。特別活動の。その中に入れて、うまい具合に入っていれば、それをちゃんと消化するというと変ですけど、指導を続けている学校もあれば、それをすごく推進する人がいないと、なかなかやらないという実態もあるかなというふうには思います。

西山忠男 委員

私が心配したのはまさにそのことで、教員によってはやっぱりあまりそういう性教育をやりたがらないというか、ちょっと苦手だなと思って逃げる人とか、そういう人も結構いるんじゃないか。例えば私が教員だったら、やっぱりやりにくいなと思うでしょうし、やっぱりさっき言ったように男子生徒だけ集めて話をするのだったらまだいいけど、女子生徒も一緒にいるところで話をするのはやりにくいなと思ったりするんじゃないかと思ったのでさっきの質問をしたんですけどね。この辺はやっぱりちょっともう少し実態を調べて、必要であれば教員に対する研修をもう少し行って、十分な性教育が平等に行われるように何か方策を考えるべきではないかなと思いました。

澤栄美 委員

これは健康教育課から答えてもらうべきことだと思うんですけど。健康教育課の課長さんに聞けば実態は分かると思うんですけど、調査はされていると思います。そこははっきりと答えていただきたいと思いますが、私の個人の意見を言わせていただくと、性の指導というのには、大きく知識に関する指導と、それと人権に関する指導があると思うんですね。例えば、イギリスの警察署がつくった「Tea Concent」という動画があるんですけど、紅茶を飲みたくない人に無理やり飲ませることはないでしょうみたいなのを、性行動と合わせたような動画があるんですけど。

そういった人と人の距離感だとか、人の人権を大事にするとか、それって性行動の一番基本となる部分だと思うんですよね。そういったところまで深くやっているところがあるかということ、そこはやや少ないのかなと。それともう1つ、今の現代の状況からいくと、メディアリテラシーの分ですね。今もう性教育のはじめ規定がどうのこうのと言っても、まさに今日、うちの長男と車の中でその話をしていたんですけど、一般人であるうちの長男が、そんなのいくらでも見ようと思えば見られるのに、何で学校でしないのかが不思議だよねと言っていたんですけど、一般人でも思うことができない状況も学校の中にあるかもしれないなと思いますので、やはり基本となる部分は知識だけではなくて、人としての行動を考える、やっぱり人権のことを学ぶという部分を大事にする。それから、情報リテラシーをしっかりと育んでいくということかなというふうに個人的には思っています。

吉田康誠 健康教育課長

澤委員、ありがとうございました。

性教育の指導の件でございますが、現在、学校のほうで性教育を何時間実施しているかということについては、健康教育課のほうで調査をして把握しているというような状況でございます。それに加えて、年に2回、性に関する指導の研修会のほうを実施いたしまして、指導方法の深化といったものを進めているような状況でございます。それと、命の大切さを考える講演会ということで、性に関する産婦人科の講師でありますとか、助産師の講師でありますとか、そういったプロフェッショナルの方のお力を借りながら進めているところでございます。そういったプロフェッショナルの方のお話を聞くことによって、指導者のほうも、こういった形で考えを深めればいいのかといったことを再認識できるといったような場になっておりますので、こちらのほうの取組についても今後ますます広げていきたいなというふうに考えているところでございます。

澤栄美 委員

ちょっと不思議だなと思ったところを2点と、言葉の意味というか、役割がどういうものか知りたいので、その点について聞かせていただきたいと思います。

不思議だなと思ったというのは、26ページの質疑要旨の中に、児童生徒や先生にもSSWが必要だと思うがということで、この議員さんに聞かないと分からないんだと思うんですけど、先生にSSWが必要という、その意図がどういうところでおっしゃ

	<p>っていたのか、分かれば。以前もやっぱり議会報告の中で、ちょっとSSWの仕事を誤解されているんじゃないかなと思うような発言があったので、どういった意図でこれを言われたのかというのを知るならば教えていただきたいということと、それから、その次の27ページに、障がいを持つ子と持たない子が一緒に学んでいないためというふうに、ある意味で私なんかはこれ決めつけているんじゃないでしょうかという思いがあったんですけど、実際には学校の中で、例えば特別支援学級にいるこどもに関しても、通常学級に入って学習することもあるし、完全に分けているわけではないし、特別支援学校に行くこどもたちというのは、親が一番の判断として、そこで学ぶことがこの子にとっては一番の方法であるということで特別支援学校を選んでいらっしゃると思うんですね。だから、こういった議員さんの質疑要旨に答えられたところから、どんな感じで聞かれたのかということとをちょっと教えていただきたいなと思いました。</p> <p>それから、言葉で分からないというのは、私は知らないで教えてくださいという意味なんですけど、緊急告知ラジオというのは私はよく知らなかったんですね。この緊急告知ラジオというのはどういうふうに使われているのかというのをちょっと教えていただきたいというのと。</p>
遠藤洋路 教育長	<p>1つずついいですか。最初の総合支援課のところお願いします。</p>
吉里麻紀 総合支援課長	<p>確かにスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの業務が少し整理をされていなくて、きちんとスクールソーシャルワーカーの業務について私たちもお伝えできていないところがあったのかと思います。趣旨としては、こどもたちの困り感に先生たちが対応する中で、スクールソーシャルワーカーも入ってということがあるとのご意見だと考えております。スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーの業務の内容については私たちのほうでもしっかりとお伝えしていきたいと考えております。</p>
野田建男 特別支援教育室長	<p>先ほど澤委員からのご質問で、議員さんのほうからどのような意図で障がいのある子とない子が一緒に学んでいないという発言があったのかというご質問でよろしかったでしょうか。このときには、議員さんご自身がインクルーシブ教育を推進していき</p>

いというお気持ちがあり、インクルーシブ教育を進めていくべきじゃないかというご示唆もいただいているところでございます。その中で、私たちは、特別支援学級、特別支援学校も含めて整備をしていきます、その中でインクルーシブ教育も進めていきますというご説明を差し上げており、意見の相違もございます。そんな中で、極端な例として、障がいがある子とない子が一緒に学んでいないという、そういった言葉になったと思います。いろんなところでお話する中では、交流及び共同学習の実施や通常学級の中にも支援が必要なお子さんがたくさんいらっしゃるって共に学ぶ教育は進めていますというご説明は差し上げているところでございます。

遠藤洋路 教育長

どちらも教育長はどう考えているかという質問なわけで、私が答えているわけですが、最初の質問に関しては、その場のやり取りでは特に違和感はありませんでしたので、そんなに何か誤解されているというような気はしておりません。SSWをもっと、今不足しているんじゃないかというのが基本的な問題意識だったかと思いますので、書き方は少し分かりにくいところはあるかもしれませんが、基本的には子どもにとっても、あるいは先生にとってもという意味だと思いますけど、SSWというのは有用だと、そういうふうな意味かと思っています。

次の特別支援に関しては、やはりインクルーシブ教育であるべきだという観点からのご質問なので、そもそも特別支援教育というのは障がいを持つ子どもと持たない子どもを分けて教育をする。それをやるために、障がいを持つ子どもに対する理解が足りないということで、基本的に特別支援教育をやめて全部インクルーシブ教育にすべきだという観点からのご質問だったかというふうに理解しているところです。

次に、緊急告知ラジオについて、教育政策課、お願いします。

中川浩二 教育政策課長

緊急告知ラジオといいますのが、いわゆる緊急地震速報であったり、弾道ミサイルの飛来情報等について、電波が受信できる状態であれば、自動的に電波を受信して、その告知放送を流すというラジオでございまして、平成24年度あたりから市長部局の危機管理部門のほうに配備、一般には有償での配付等もやっていますが、各学校に配備をされているラジオということで、おおむね学校ですと職員室であったり校長室で受信ができるような環境のところに置いてあるというようなものでございます。

澤栄美 委員

そうだったんですね。ありがとうございます。個人個人の、今スマホに大体流れてきますよね。そういったラジオか何かあったのか。ラジオつけていないなら聞こえないよねとか、何かちょっと不思議に思ったので。分かりました。

もう1つのほうは、学びたいむサポーターというのは、私、どういふのだったかなというのがちょっと分からなかったの、それもどういふ仕組みなのか教えていただけたら。

松岡美幸 指導課長

学びたいむサポーターは、学びたいむとして各学校が時間を設けてやっておりますが、放課後等に行われたり、あと、長期の休みの間に行われたりするときに、地域人材を活用して、地域の方が一緒に入って子どもたちに指導して下さるといふサポーター制度でございます。

澤栄美 委員

分かりました。

村田槇 委員

30ページの教職員のストレスチェックについてのところでお尋ねしたいんですけど、高ストレスと診断された教職員が令和5年度に348名で、診断された方のうち産業医の面接を受けた方は実際には6名だけだったというところで、もちろん受けた方もですけど、受けていない方々で、その後の心身の不調とか、その後改善されているのかというのをシンプルに心配になったというのと、ストレスチェックの結果を基にした集団分析結果を踏まえて目標と取組を掲げたシート作成し市教委へ提出と書いてあるんですけど、各学校の目標と取組というのは具体的にどのようなことをしていらっしゃるのかというのをお聞きしたいなと思いました。

上村清敬 教職員課長

確かに高ストレスとされた方の中で実際に面談を希望される方はこのように少ないところです。ただ、このほかにも、高ストレスと判断されなくとも、毎月そういう専門家の面接を受ける学校問題相談事業ということも行っておりまして、そこで受検された方もいらっしゃいます。高ストレスとされた。そこで受検しているのもうこの面接は受けないという方もいらっしゃいますが、それでも、それはひと握りということです。その後、その方々が体調を崩されたかまで全て後追いはしておりませんところです。今そこまでの体制にはないところですけど、そういう

西山忠男 委員

意味で、学校のほうでこのストレス結果を基に目標を掲げて取り組んでいただくための報告をしていただいております。

どういう取組をされているかといいますと、私も全て目を通してはいるわけではないですけど、やはり管理職の方々からの日頃のコミュニケーションであったり声かけであったりで、日頃からその方の変容になるべく早く気づくような取組が行われているというのが一般的ではないかと考えております。

先ほどのインクルーシブ教育について私も質問しようと思ったんですけど、議員さんのおっしゃる意味は分かるんですけど、簡単にインクルーシブ教育が実現するかのように思っているんじゃないかというふうに思って、そこがもう少しご理解いただかないといけないかなと思っておりまして、特別支援を必要とするお子さんも、障がいの種類や程度によって実に様々で個別の対応が必要ですから、全てを一気にインクルーシブに持っていくというのはやはり不可能で非現実的だし非効率的だと思うんですね。だけど、確かに通常学級の生徒さんとの交流はやっぱり密にして、お互いの理解を深め合わなきゃいけないということはそのとおりなので、インクルーシブ教育については、ここでも何回も議論して、一体どういうやり方が一番好ましいかというのを議論しているわけで、効率的なインクルーシブ教育のためにはやっぱり人手も要るし、お金も要るとというのがやっぱり一応の理解になっていると思いますので、その点については今後さらに我々も詰めていく必要があるかなと思っております。

遠藤洋路 教育長

この質問の趣旨も、基本的に、人も要るし、もちろんスキルも必要だという、そういう体制をつくるべきだという質問だと思いますので、今のままの人員でやってほしいとか、そういう話ではないというふうに理解をしております。

ほかにはよろしいでしょうか。

では、ほかにご発言がなければ、本件は以上といたします。

・報告(2)熊本市地域学校協働活動とコミュニティ・スクールの一体的推進にかかるモデル事業について

《原口琢哉 地域教育推進課長 報告》

<p>西山忠男 委員</p>	<p>大変すばらしい取組だと思いますが、ちょっと気になるのは、小学校、中学校は地域とのつながりが強いのでこういうことをやりやすいと思いますし、また意味もあると思うんですけど、高校の場合は通学範囲が広いので、生徒にとっては地域との一体感を持ちにくいという面があるんじゃないかと思うんですね。必由館高校の事例でご紹介されましたけど、高齢者や幼児との触れ合いの場の設定とか説明されても、高校生は其中でどういう役割を果たすのかという疑問が起こりますし、必由館高校にとってどんなメリットがこの取組であったのかなというがよく見えなかったんですね。そのあたり少し説明していただけますか。</p>
<p>原口琢哉 地域教育推進課長</p>	<p>では、まずこの資料についてでございますが、主に小学校の事例をそこにまとめておりまして、高校はご指摘のとおり、ちょっとこのあたりはそぐわないところかもしれません。高校の場合は実際、総合的な探究の時間ということで、いろいろ市役所とか現在の社会の課題に対して探究的な取組を進められているということで報告を受けております。この資料は、小学校の事例を中心にまとめさせていただいております。</p>
<p>西山忠男 委員</p>	<p>ということは、この3ページの必由館高校のところの記述の下にオレンジの枠線で書いてある文章がありますよね。これは必由館高校の話じゃないということなんですか。</p>
<p>遠藤洋路 教育長</p>	<p>(1)の全体のまとめですので、小中高合わせてこの四角になっていると。</p>
<p>西山忠男 委員</p>	<p>そうですね。ここが必由館高校の特化した内容かと思ったものですから何か変だなと思ったんですけど、分かりました。そういう意味では、ちょっと高校は少しやりにくいかなという印象は持ちましたし、無理してやる必要もないんじゃないかなというふうにも思いましたが、いかがなんでしょうか。</p>
<p>原口琢哉 地域教育推進課長</p>	<p>それぞれの学校の特色とか課題とかがございますので、何を今これから重視すべきかという点で、取組内容は各学校の特色に応じて取り組んでいただければと考えております。</p>

<p>上野正直 必由館高等学校校長</p>	<p>必由館高校において、コミュニティ・スクールは本校の肝です。一昨年から取り組んでいる、仕掛けている戦略でもございます。本校の場合、コミュニティ・ハイスクールと言っています。このコミュニティは、学校に存在する地域だけじゃなく、熊本市立の場合のコミュニティは市全域でございます。そこに対して、子どもたち、生徒たちがいろいろな人々と出会って、市役所連携であったり、または熊本市の青年会議所であったり、そういうことでいろんな課題、地域の課題解決に取り組んでいっているというのが現状でございます。何が起きたかということ、昨年度、それが発端となって、熊本市高校生議会というのが起きました。これは必由館だけじゃなくて、必由館がコミュニティ・ハイスクールとして取り組む中で、千原台高校、そして市内域の私立や高校が、高校生たちが一緒になって熊本市の魅力を考えるというようなところでございます。また、それぞれ、もう1つは、一番大きなのは、本校は普通科から新普通科で地域社会学科となりましたので、このコミュニティ・ハイスクールでいろいろなカリキュラムを展開していくことは非常に今肝になっております。</p>
<p>西山忠男 委員</p>	<p>今のご説明でよく分かりました。必由館にとっての地域というのは市全体だということですね。その説明は非常によく分かりました。</p>
<p>澤栄美 委員</p>	<p>地域学校協働活動コーディネーターというのが必ず今コミュニティ・スクールの場合、いると思うんですけど、この人材というのをどんなふうにして選ばれているのか。報酬はなかなかという話も出ていましたけど、私は退職した後に岐阜大の大学院の教育学研究会というところで勉強したんですけど、そのときに岐阜大がコーディネーター的な役割を果たしながらコミュニティ・スクールをいっぱい頑張っているというところで、今回の視察にも入れてほしいということで今度行くので、またそこでも学んでこようと思うんですけど、やっぱりこういう中心になる人というのはすごく大事だと思うんですね。ただ、やりたい、やりたいで、そういう能力がないとなかなか、結局学校任せで、学校にまたいろんなものが持ち込まれたみたいなの、そんな感じになってもよくないと思うので、どういうふうにして人材を探されたのかというのを教えていただきたい。</p>
<p>原口琢哉 地域教育推進</p>	<p>今回のモデル校につきましては、事前に校長先生のほうと相談</p>

<p>課長</p>	<p>いたしまして、これまでに地域の中で学校にいろいろな協力をしていただいている方とか、非常に学校のことを理解していただいでご協力いただける方とか、学校の校長先生をはじめ学校を支えていただける、そういう方がいらっしゃる学校にモデル校をお願いしているということです。学校のほうからご推薦いただいて配置させていただいている次第です。実際、地域の方以外にいろんなコーディネーターの方も想定はされるんですが、その地域の中で、ここで子どもたち、地域の学校として、より良い学校にしていこうという思いの強い方をお願いしたいというふうに考えております。</p>
<p>澤栄美 委員</p>	<p>学校に一応任せてということですよ。分かりました。うまくいけばすごくいい仕組みだと思うんですよ。まだ半年なのでということをおっしゃっていましたが、やっぱりこういうふうにできたという記録といえますか、何かそういう冊子でもいいので、そういうのをつくって、各学校でまたそれを見てもらうという。そういう取組なんかもしていくと、またよさが広がっていくのかな。発表会みたいな形でもいいと思うので、ぜひそういうふうにしていただけたらと思います。</p>
<p>苦野一徳 委員</p>	<p>この短期間の中でこれだけのことができて、これだけの成果があったということが本当にすごいなと感銘を受けました。必由館の校長先生のお話もそうでしたし、ボランティアがこれだけたくさん増えたということに関しても、これはすごいことだなと思って感動しました。</p> <p>澤委員のお話ともちょっと関係するんですけど、非常に細かいお話なんですけど、予算措置はちょっと今難しいということだったんですけど、他都市においてこの地域コーディネーターは予算措置がなされているのかということをお聞きしたいなと思っています。</p>
<p>原口琢哉 地域教育推進課長</p>	<p>昨年度、全てではございませんが、政令市及びいくつかの自治体のほうを視察させていただいた結果、調査したところではほぼ全て、やはりこの地域コーディネーターに対する予算措置というものは行われているという現状でございました。</p>
<p>苦野一徳 委員</p>	<p>ありがとうございます。それは、こんなことをお聞きするのは何なんですけど、時給とかそういうことなんですかね。</p>

<p>原口琢哉 地域教育推進課長</p>	<p>それぞれ自治体によって額というのは異なっておりますが、時給でいくぐらいということや、週何回出てもらうということをもとに計算して予算措置をどこも行われているようです。</p>
<p>苦野一徳 委員</p>	<p>ありがとうございます。もちろん必要だとは思ったんですけど、ちょっと2つぐらいあって、お金もらったほうがやりにくいこともあるということはないかなみたいなことをちょっと感じた。この地域のために、この学校のために。こんなご時世にそんなこと言っちゃ駄目なんですけど。逆に、よくあるですよ、そういう研究が。お金もらうと余計にやる気なくなるみたいなこともあったりして、それってどうなのかなと。余談と聞いてください。</p> <p>それと、このもうお二方ですね。公民館とまちづくりセンターの方に関しては、これは業務内という話になりますよね。そうすると、+ で業務がかかってくるということになると思うので、このあたりもちょっと調整が要るのかなと思うんです。そのあたりどうなのかなということと、併せて、ボランティアのほうがいいんじゃないですかというのはすごく言いにくいことだし、本当はそんなこと駄目だと思うんですけど、もしも他都市でそういう事例があったら知りたいなと思ったということが1つと、市職員の仕事の仕方をちょっとお聞きしたいなと思いました。</p>
<p>原口琢哉 地域教育推進課長</p>	<p>まず1点目のまちづくりセンターの方と公民館の方ですが、今業務にそこを入れていただいて、実際、負担がどのぐらい増えたのかとか、また、どのぐらい時間をここにいただいていたのかということは今後調査して、ご意見を聞きながら、果たしてこの仕組みがうまく回っているのかということは検証しなければならないというふうに思っております。</p> <p>ただ、まちづくりセンターといろいろ話をした中で、まちづくりセンターや公民館もそうですが、学校に関わりたいという思いは、非常に強く思っていると思います。それは、やっぱり地域の中で子どもたちというのは重要な、今後地域を担っていく存在であるし、保護者も地域に住んでいらっしゃいますので、そういった方たちと区役所とかがつながることで、さらに区役所がやりたいこととか、区役所が学校に求めていらっしゃるということが、それをきっかけにうまくできるということを非常に喜んでいらっしゃる。お互いにウィンウィンの関係にならないと持続可能</p>

<p>苦野一徳 委員</p> <p>遠藤洋路 教育長</p>	<p>になりませんので、そういった点では、まちづくりセンターや公民館のほうも喜んでいらっしゃるというふうに受け止めております。そのあたりも含めてちょっと検証してみたいというふうに思います。</p> <p>それから、続いて地域コーディネーターの費用の面ですが、実はあまり大きな額ではございませんで、現在も本当にいろんな活動をしていただいているのに、例えば通信費といいますか、お電話をかけられたりとかすることもあられると思いますし、いろんなところへ行かれるときの交通費とかも全くお支払いはできていないような状況であるので、我々としては、やっぱり本当少ない額なんですけど、せめてこのぐらいの額はということでお支払いできないかなというのは、課としては思っておりますので、そのあたりは何とか予算を取ればなというふうに考えております。</p> <p>ありがとうございました。公民館とまちづくりセンターについてもよく分かりました。きっとそうだろうなと思いました。</p> <p>あと、予算も、もちろん持ち出しなんていうこともあってはいけないと思いますので、適切に予算措置というのも当然のことだろうなというふうに思いました。ありがとうございます。</p> <p>ほかの委員からよろしいですか。</p> <p>では、ほかにないようでしたら、本件は以上といたします。</p>
<p>・報告(3) 令和7年度(2025年度)小中一貫校への移行について</p>	
<p>《松岡美幸 指導課長 報告》</p>	
<p>西山忠男 委員</p>	<p>Cグループというのは今後形成される可能性があるんですか。20校区ということですけど。</p>
<p>松岡美幸 指導課長</p>	<p>Cグループは、複数の小学校と中学校が合わさっている校区ですので、小学校から2つ以上の中学校に進むところのグループです。なので、一貫校という形で非常に組みづらいところでもありますので、幼小中連携をしっかりとっていただき、そこを取り組んでいただくということで考えております。</p>

西山忠男 委員

Cグループというのは、今おっしゃったように非常に難しい部分があるなという。カリキュラムの一貫性をどう担保するのか、ちょっとこれもう少し考えないと、Cグループってうまくいかないような気がするんですよね。だから、Aグループはもちろん一番すっきりしているし、Bグループももちろん可能だけど、Cグループって難しいんじゃないですかね、現実的に。ちょっとCグループは何とかBグループに再編するとかということはできないんですか。

松岡美幸 指導課長

場所の関係とかもありますので、こどもたちの進学先ということになってきますので、Bグループの再編というのは現実的にはちょっと難しいかなというふうに考えておきまして、今、学校現場のほうで、またがるところの小学校の校長先生が、中学校区ごとに校長会を開いていらっしゃるところで、またがるところは二つの校長会に参加されたりとか、幼小中連携の日も重ねて行かれて、それぞれ連携を深めていらっしゃるりと、学校に応じて工夫をされていますので、そういうできる範囲での取組をしっかりと深めて進めていただきたいというふうに考えております。

遠藤洋路 教育長

指導課長からもありましたけど、それぞれ校区によって状況が違う。重なっている部分の大きさも違うし、どのくらいばらばらなのかというか、関係する学校が多いのかというのはそれぞれ違うので、やっぱりそれぞれの状況に合わせてできる部分をやっていくということが基本かなというふうに思いますので、ここの下の連携というところには全部丸がついていますけど、これも内容はそれぞれの学校の中で変わってくると思いますので、これを理由に再編ということではなくて、やっぱりそれぞれの状況に合わせてできることをやるということなのかなというふうに思いますけど。

澤栄美 委員

すみません、今さらのお尋ねみたいな感じになってしまうんですが、一貫校の9年間の小中一貫カリキュラムの編成実施というのがありますが、このカリキュラムの編成って具体的にどんなふうになっているんですか。一応、例えば指導要領で学習していく中身は決まっているので、それをカリキュラム編成って、どんな感じのことなのかなというのが改めて分からないなと思ったので、教えてもらっていいですか。

松岡美幸 指導課長

教科ごとの中身を貫くという細かい教科ごとの教育課程の編成というのではなく、それぞれの学校校区、中学校区の実態に応じて、課題をしっかりと捉えた上で、目指すことも像を共有化されて、それに向けて、例えば道德教育を軸にして一貫カリキュラムをつくらうとか、それぞれの校区で、中心として課題を貫くことを決めて、それを小学校の課程ではこういうふうに重ねていきましょう、そしてそれを基に中学校でさらに重ねていきましょうというようなことのカリキュラムでやってもらっています。教科の中身だけじゃなくて、生活スタイル、例えば挨拶をこうしましょうとか、そういうことを書いておられるところもあります。

澤栄美 委員

例えば、子どもたちのコミュニケーション能力に課題があるよねとか、そういったことだと、小学校1年生のときからこういうことに取り組んでいきましょうとか、学活の中とかで中心にやりましょうとか、そんな感じの内容ということで理解していいですかね。そうすると、今、うんと言われたので続けて質問していませんけど、すみません。だから、AとB小学校でも同じことをやって、中学校に向けて、またそれを続けていきましょうというようなカリキュラムの編成ということになりますかね。

松岡美幸 指導課長

今、澤委員がおっしゃったとおりのところでございます。もう少し補足で説明をすると、令和6年度より小中一貫校になった学校のうちに、花陵中校区、古町小、春日小、白坪小のところでは道德教育を軸に、それから城西中、小島小、中学校では総合的な学習を軸にという形で、それぞれの中学校区で決めてカリキュラムをつくっていらっしゃるというような状況です。

苦野一徳 委員

今のお話と関係するんですけど、これからの課題だと思うんですけど、要するに教育課程特例が使えるということだと思うので、非常に柔軟にカリキュラム編成できるでしょうし、一貫でできる。例えば異年齢で、小中でグループを組んで探究活動するなんていうこともできる。そういった割と思切ったことができると思うんですよね。その辺をぜひ研究して、こんな大胆なことできるかもしれないねという、せっかく小中一貫になるので、そういったことを先生方と一緒に、こんなこともできる、あんなこともできるというような、何かわくわくできる未来を思い描くようなプロジェクトができたらいいなというふうに思いましたので、よかったらぜひご検討いただけたらなというふうに思いました。

松岡美幸 指導課長

ありがとうございます。実際、今の学校現場でそういうところもやられているのかもしれないですけど、今私のほうでは把握はしておりませんで、管理職同士がしっかり密に連携しているだったり、校内研を小中合同でやっていらっしゃるとか、こども同士の交流もコロナ禍を経て大分元に戻って復活もしているということがあります。あと、乗り入れ授業も以前に比べたら積極的に取り入れていこうというような学校の動きもありますので、今おっしゃったような、教育課程をもう少し大胆にやっていくということも含めて、今後さらに進めていきたいなというふうに思います。ありがとうございます。

澤栄美 委員

この一貫校での取組というのは、指定校みたいな感じで発表とかもしているんですか。

松岡美幸 指導課長

モデル校の発表という形は特にございません。

澤栄美 委員

できればやっぱり、こういうふうにしてやるんだなというのが分かるような形でまた広がるといいかなと思ったので聞きました。

松岡美幸 指導課長

学校の発表という形ではないんですけど、指導課のほうに小中一貫担当の者がおりますので、各学校の取組状況をしっかり把握して、それをリーフレットというか、「つなぐ」というタイトルで紙面にまとめて、定期的に発行して、それで学校のほうにはお知らせをしているところでございます。

澤栄美 委員

分かりました。私もいつかまた見せていただけたらと思います。

苫野一徳 委員

今の一応情報提供なんですけど、一昨年からKEWで小中一貫のこどもたちと一緒に対話会を私もさせていただいて、こんな取組できるといいねみたいな、夢が膨らむ小中一貫何とかみたいなタイトルで確かやっていたと思うんですけど。それで、この前、芳野中に行ったときもそんなお話になりましたけど、去年・一昨年、実際こんなことをやりました。今年もちょっと日程調整中だったかと思うんですけど、そんな形でYouTubeで配信なんていうのもやっていて、割と積極的に配信なされているなど

澤栄美 委員

感じました。

すみません、それ見ていませんでしたので、検索して見てみようと思います。ありがとうございます。

遠藤洋路 教育長

ほかにいかがですか。よろしいですか。

では、ほかにないようでしたら、本件は以上といたします。

・報告(4)熊本市立学校教員採用選考試験(追加募集・第2回)の実施について

《上村清敬 教職員課長 報告》

西山忠男 委員

これ前回議論したときに対象者を他県の正規教員及び過去に県内外の正規教員だった者とする、人が集まらないんじゃないかというような議論もしたような記憶があるんですけど、あのとき臨時的任用職員を対象にしなかったのはなぜでしたっけ。ちょっと忘れてしまいました。

上村清敬 教職員課長

前回、西山委員からご指摘いただいたとおりの結果となって大変申し訳ございません。正規教員に縛らせていただいた理由は、一番大きいのは、実技試験を行うことができないということでした。そういう意味で、今回は、必ず実技能力を判定する必要がある美術は対象としておりません。

西山忠男 委員

分かりました。

遠藤洋路 教育長

ほかにいかがでしょうか。特にありませんか。

ほかになければ、本件は以上といたします。

【非公開の審議】

日程第4 協議

・協議(4)(仮称)熊本市こども計画素案について

《那須光也 こども政策課長 説明》

日程第3 議事

- ・議第57号 熊本市一般会計補正予算(11月補正予算)について

《中川浩二 教育政策課長 提出理由説明》

《山内光博 市立図書館長 資料説明(オンライン)》

〔採決〕 【原案どおり承認された】

- ・議第58号 託麻東小学校・二岡中学校校舎増築工事請負契約締結に対する意見について

《内村智 学校施設課長(首席審議員兼課長) 提出理由説明》

〔採決〕 【原案どおり承認された】

- ・議第59号 花陵中学校体育館改築工事請負契約締結に対する意見について

《内村智 学校施設課長(首席審議員兼課長) 提出理由説明》

〔採決〕 【原案どおり承認された】

- ・議第60号 熊本市立総合ビジネス専門学校条例の一部改正について

《松岡美幸 指導課長 提出理由説明》

〔採決〕 【原案どおり承認された】

日程第4 協議

- ・協議(1) 令和7年度当初予算要求の概要について

《中川浩二 教育政策課長 説明》

- ・協議(3) 令和9年度市立高等学校入学者選抜について

《松岡美幸 指導課長 説明》

日程第3 議事

- ・議第62号 職員の懲戒処分について

《中川浩二 教育政策課長 田口清行 教育政策課教育審議員 提出理由説明》

〔採決〕 【原案どおり承認された】

〔閉会〕

遠藤洋路 教育長

では、本日の会議日程は以上ですが、ほかになければ、以上で令和6年10月定例教育委員会会議を閉会いたします。